

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年8月2日(2018.8.2)

【公表番号】特表2017-518833(P2017-518833A)

【公表日】平成29年7月13日(2017.7.13)

【年通号数】公開・登録公報2017-026

【出願番号】特願2016-574967(P2016-574967)

【国際特許分類】

A 6 1 F 2/24 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 2/24

【手続補正書】

【提出日】平成30年6月25日(2018.6.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

患者の組織内に植え込み可能な医療デバイスを固定するためのシステムであって、近位端および遠位端を備えるアンカーであって、前記遠位端は組織と係合するように構成されている、アンカーと、

前記アンカーの前記近位端に結合されている縫合糸と、

植え込み可能な医療デバイスであって、前記縫合糸は、前記植え込み可能な医療デバイスの少なくとも一部を通過するように構成される、植え込み可能な医療デバイスと、

少なくとも2本の撲り合わされた撲り線を備えるクリップであって、前記縫合糸は、前記植え込み可能な医療デバイスを通過した後に前記クリップの少なくとも一部を通過するように構成される、クリップと、

を備えることを特徴とするシステム。

【請求項2】

前記縫合糸の端部上に針をさらに備える、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記少なくとも2本の撲り線はニチノールである、請求項1に記載のシステム。

【請求項4】

前記少なくとも2本の撲り線は形状記憶材料を含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項5】

前記クリップは直線状である、請求項1に記載のシステム。

【請求項6】

前記クリップは非直線状である、請求項1に記載のシステム。

【請求項7】

前記アンカーは螺旋状部分を備える、請求項1に記載のシステム。

【請求項8】

前記アンカーは、針を備える、請求項1に記載のシステム。

【請求項9】

前記植え込み可能な医療デバイスは、心臓弁の弁尖接合を改善するように構成されている接合補助デバイスである、請求項1に記載のシステム。

【請求項10】

前記縫合糸は、植え込み可能な医療デバイスの一方の表面から前記植え込み可能な医療デバイスの第2の対向する表面に通される、請求項1に記載のシステム。

【請求項11】

前記縫合糸は、前記クリップの一方の側にループを形成する請求項1に記載のシステム。

【請求項12】

外側スリープおよび内側シャフトを備える送達用具であって、前記内側シャフトは前記外側スリープに関して前記内側シャフトを移動するように構成されているコントロールハンドルに動作可能に結合される、送達用具と、

前記内側シャフトを貫通する投げ縄であって、縫合糸を係合するように構成されている投げ縄と、

前記内側シャフト上に配設されているクリップであって、前記コントロールハンドルは、前記内側シャフトの内側で前記投げ縄および前記縫合糸を引くように構成され、前記投げ縄および前記縫合糸が前記内側シャフトの内側に引かれた後に、前記外側スリープは前記内側シャフトから前記クリップを押して離すように構成されている、クリップと、
をさらに備えることを特徴とする請求項1～11のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項13】

前記アンカーは、中心針を備える、請求項12に記載のシステム。

【請求項14】

前記投げ縄および前記縫合糸が前記内側シャフトの内側に引かれた後に、前記縫合糸は前記クリップの一方の側にループを形成する請求項12に記載のシステム。

【請求項15】

前記クリップが前記内側シャフトから押し離された後に、前記縫合糸は前記クリップの一方の側にループを形成する請求項12に記載のシステム。

【請求項16】

前記アンカーが近位ハブ内にクロスピンを備え、縫合糸が前記クロスピンに操作可能に取り付け可能である請求項1～15のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項17】

トルクシャフトをさらに備え、前記トルクシャフトの回転が前記アンカーを回転させる請求項1～16のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項18】

外側スリープ、内側シャフト、及び、前記内側シャフトを通って延在する投げ縄を備える送達用具をさらに備え、前記投げ縄は前記縫合糸と係合するように構成されている請求項1に記載のシステム。

【請求項19】

前記外側スリープが前記内側シャフトから前記クリップを押して離すように構成されている請求項18に記載のシステム。

【請求項20】

前記アンカーがハブ内にクロスピンを備える請求項1に記載のシステム。

【請求項21】

前記縫合糸が前記クロスピンに結合される請求項20に記載のシステム。